

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和2年4月17日（金）午後1時 議場

出席委員（7名）

（委員長）安 田 篤 （副委員長）安 達 卓 是
岡 村 英 治 奥 岩 浩 基 土 光 均 矢 田 貝 香 織
渡 辺 穰 爾

欠席委員（1名）

三 鴨 秀 文

説明のため出席した者

浦林教育長

【福祉保健部】景山部長

〔福祉政策課〕大橋次長兼福祉政策課長

〔健康対策課〕中本課長 仲田課長補佐兼健康総務担当課長補佐
田中健康総務担当係長

【こども未来局】湯澤局長

〔子育て支援課〕池口課長 井上子育て支援担当課長補佐
大谷担当課長補佐

【教育委員会事務局】松田局長兼教育総務課長

〔教育総務課〕後藤課長補佐兼教育企画室長 木村学校管理担当課長補佐

〔学校教育課〕西村課長 仲倉課長補佐兼指導担当課長補佐
住田学務担当課長補佐 西山担当課長補佐

〔生涯学習課〕木下課長 安田課長補佐兼生涯学習担当課長補佐

〔学校給食課〕山中課長 野口課長補佐兼給食担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 安東主任

傍 聴 者

石橋議員 伊藤議員 稲田議員 今城議員 岩崎議員 尾沢議員 田村議員 又野議員
報道関係者2人 一般2人

報告案件

- ・米子市小学校「むし歯予防コンプリート作戦事業」の実施状況について〔教育委員会〕
- ・新型コロナウイルス感染症への対応状況について〔教育委員会〕
- ・米子市における新型コロナウイルス感染症への対応について〔福祉保健部〕
- ・米子市児童文化センタープラネタリウムリニューアルについて〔福祉保健部〕
- ・公立保育施設におけるフッ化物洗口について〔福祉保健部〕

~~~~~

午後1時00分 開会

**○安田委員長** ただいまから民生教員委員会を開会いたします。

開会に当り申し上げます。このたびの緊急事態宣言を受けまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のためにも、スムーズな委員会運営に協力をお願いいたします。つきましては、執行部の皆さんは、報告、答弁に係る説明は簡潔をお願いいたします。また、委員各位におかれましても、質問、御意見等は簡潔をお願いいたします。また、発言はマスクを着けたままお願いいたします。

三嶋委員から欠席の届け出がありましたので、御報告いたします。

この際、教育長が発言を求めておられますので、これを許可します。

浦林教育長。

**○浦林教育長** 3月31日に、米子市内の小学校に勤務します教職員が、出雲市内のショッピングモールにおきましてトレンチコートほか4点を盗んだという窃盗の疑いで逮捕されました。米子市教育委員会としまして、本人からの聞き取りはこれからになりますけれども、逮捕されたこと自体、誠に遺憾なことでありますし、もしこれが事実ということであれば、厳正に対処をしたいというふうに考えております。

大変お騒がせしておりますこと、おわび申し上げます。

**○安田委員長** ここで、浦林教育長は退席されます。

それでは日程に入ります。本日は執行部から5件の報告がございます。初めに、米子市小学校「むし歯予防コンプリート作戦事業」の実施状況について、当局の説明を求めます。

西村学校教育課長。

**○西村学校教育課長** そうしますと、学校教育課から実施状況について御報告いたします。別添資料の1枚目にありますとおり、現在、米子市では子ども達の歯と口腔の健康づくりの一層の推進を目的に、米子市小学校「むし歯予防コンプリート作戦事業」としまして、フッ化物洗口でありますとか、ブラッシング指導の充実を図る取組みを推進しているところでございます。特に、フッ化物洗口につきましては、県の全額補助の予算の事業、むし歯予防フッ化物洗口事業に手挙げをしまして、昨年度、市内の2つの小学校、これは加茂小学校、福生西小学校でございしますが、この2校をモデル校として選定し、週に1度、午後の授業前の時間を利用して、5分程度のフッ化物によるうがいを行って、洗口を行ってきたところでございます。なお、資料1枚目から2枚目にかけてお示ししておりますが、この県の事業は1年目が試行、2年目が本実施となっております、合計2年間県の予算による実施でございします。その後、3年目以降につきましては、市の予算による実施を目指しているところでございます。続きまして、資料3枚目のポンチ絵にお示ししておりますとおり、実施1年目の昨年度は市内2校でございましたが、今後、県の事業をどれぐらい受けられるかにもよるところでございしますが、少しずつ、また可能な限り市内全域に拡大して実施していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

**○安田委員長** 当局の説明は終わりました。委員の皆様からの質疑、御意見等ございますか。

土光委員。

**○土光委員** 委員長、いいですか。これ1枚目の資料で、2年目、3年目。最初、試行的に実施して、その後やっていくということですか。これ、今の時点で分かっているということでは構いません。2年次、3年次、それぞれ何校試行するとか、実施するとか、決まっ

ていれば説明してください。

○安田委員長 西村課長。

○西村学校教育課長 この2年目、3年目以降の実施校の数につきましては、現在、県のほうと調整をしているところをごさいますて、具体的な実施校の校数まではですね、なかなかこれぐらいの校数受けることができるというような回答をいただいておりますので、まだ未定ということで回答させていただきます。

○安田委員長 ほかにありますか。

土光委員。

○土光委員 それから、この実施予定1枚目、2枚目を見ると、1年次、2年次、3年次、数はまだ未定だということですが、一応やり方としては、1年目、試行的実施をして2年目。これ、もともとはむし歯予防のフッ化物洗口ということで、実施すればむし歯予防に効果があるということでやっている。それは理解します。ただ、実際学校現場でやるとなると、現場の負担とかいろんな問題点、課題があるので、その辺を試行的実施によって洗い出して、そのめどがつかいたら広げてやるという、そういうことだと思います。これ見ると、2年次、3年次、やるのがもう既定事実のように書かれているのですが、試行的にやって、課題の洗い出しをして、そのめどがつかいた時点で次にやるというのが本来のやり方だと思うのですが、その辺いかがですか。

○安田委員長 西村課長。

○西村学校教育課長 委員さんおっしゃるとおりでございまして、いろんな課題が試行実施する中で今、浮かび上がってきているところをごさいますて。例えばフッ化物の溶解作業でありますとか、そういったことは今、県のほうがやっておりますが、そのあたり市が単独でやるとなると、どういった形でやるとか、そういったことを調整しながら実施可能であると判断した上で実施していきたいというふうに考えてございます。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 そうすると試行的実施で、さらに広げて本格的実施するという段階で、その辺の説明というか、どういう課題があつて、これに関してはどういうふうに解消できるめどがある、まあ解消できる。そういったことを議会にも報告があった上でやられるということによろしいですか。

○安田委員長 西村課長。

○西村学校教育課長 追つて、必要に応じて御報告させていただきたいというふうに考えます。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 それから、費用のことです。今、試行的実施と次の2年次、これは県が全額負担するというのでやっている。3年目から、米子市の判断で実施しようとするとならば全額市の負担になる。これも分かればいいです。もし米子市の小中学校全校でやるとすると、どのぐらいの費用が想定されるのですか。

○安田委員長 分かる範囲で。後でもいいですよ。

○土光委員 すぐ分からなければいいです。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 後でね。

○安田委員長 後でっていうことで。

○土光委員 それからあと、3年目から実施すると、費用負担額、これは市が予算措置をするのですか。これ当然、やるときに保護者から希望を取る、同意を取ると思います。希望したら、保護者負担で実施をするのか、それとも全額市の費用で実施をするのか。その辺は、今はどのように考えていますか。

○安田委員長 西村課長。

○西村学校教育課長 原則、全額市のほうで負担していただきまして、全員を対象として実施をしていきたいというふうに考えてございますが、特段、保護者のほうから、我が校にはちょっと、というような御要望がありましたら、そのほうは除いてということ考えてございます。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 今の答弁の確認ですが、当然同意を取って希望者だけと。だから、やらない生徒もありかもしれませんが、やるとすると、これは保護者の負担を求めるのではなくて、市の予算措置でやるというふうに今は考えているということでしょうか。

○安田委員長 西村課長。

○西村学校教育課長 現時点では、そのように考えてございます。

○安田委員長 いいですか。はい、ほかには。

安達委員。

○安達委員 すみません。そもそもですが、事業名ですけど、「コンプリート」っていう言葉。横文字に弱いんですけど、これはどういう意味を指して、事業内容を浮き立たせようとしているのか、ちょっと教えて下さい。

○安田委員長 西村課長。

○西村学校教育課長 予防によってむし歯をなくしていくと。完結するといえますか、完了するといえますか。そういった意味でこの横文字を使ってございます。分かりにくくて申し訳ございません。

○安田委員長 安達委員。

○安達委員 予防を、予防という意味ですか。今言われたの、もう一度ゆっくり言ってもらえませんか。

○安田委員長 西村課長。

○西村学校教育課長 予防をしっかり行うという意味もございまして、予防によってむし歯を限りなく減らしていくという意味も。まあ、いろんな意味を込めてございます。

○安田委員長 安達委員。

○安達委員 最初の一番冒頭のところで、実施校のやり方、実施している方式を言われたけれども、全校生徒と言われました。それともう一つ、授業の最初とかがって聞こえたんですけど。ちょっと、もう一度ゆっくり言ってもらえますか。

○安田委員長 西村課長。

○西村学校教育課長 そのモデル校の全ての児童でございます。それから、今モデル校でやっている時間はですね、昼の5校時目の始まる前の5分間を使って実施してございます。

○安田委員長 安達委員。

○安達委員 それで、先ほど土光委員の質問にもあったんですけど、県との協議中というふ

うに言われたんですが、これはいつ確定、決まる時期を教えてください。今年のいつか。

○安田委員長 西村課長。

○西村学校教育課長 今のところ4月中というふうに聞いておりますが、ちょっと何校か、つまり米子市で何校受けられるかというところは、今まだ確定しておりませんで、これから調整していくということでございます。

○安田委員長 よろしいですか。ほかには質問ございますか。ないようですので、本件については終了いたします。次に、新型コロナウイルス感染症への対応状況について、当局の説明を求めます。

西村課長。

○西村学校教育課長 では、新型コロナウイルス感染症への対応状況についてでございますが、事前に資料をお示しておりましたけれども、御存じのとおり、国の全都道府県への緊急事態宣言地域拡大を受けまして、現在、鳥取県からの要請なり通知なりを待っているところでございまして、それを受けまして、速やかに米子市として判断していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○安田委員長 質問等ございますか。

岡村委員。

○岡村委員 直接今日頂いた対策本部会議の資料の中の2ページ目に、本市の対応の中の2番目に学校休業のことが書いてございます。児童クラブについても同様とするというふうに書いてあるんですけども、同様とするというのは、どういった意味合いのことなのでしょうか。

○安田委員長 西村課長。

○西村学校教育課長 児童クラブにつきましては、主管課は学校教育課ではございませんで、子育て支援課でございまして。こちらでちょっとお答えするようなことはございませんが。

○安田委員長 次の市民福祉のほうでやりたいと思います、ほんなら。よろしいでしょうか。ほかにありますか。

土光委員。

○土光委員 1つ確認させてください。今日の資料で、1枚目の2番のところですけど、児童が転校してきた場合の対応で、ここには文章として、対象地域が広げられ、要はそういう緊急事態宣言対象地域から転校してきた場合はこういう対処するということを書いていますけど、今は全国全部ですよ。ここはどういうふうに、今は扱うのですか。

○安田委員長 西村課長。

○西村学校教育課長 こどもですね、緊急事態宣言地域が限定されることを前提として出しておる通知でございますので、昨日からの動きを受けまして、ここはリセットされると申しますか、今後、新たな通知を学校に出していくということで御理解いただければと思います。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 つまり、どう対処するかはこれから検討して決めるということですね。分かりました。

○安田委員長 ほかにありますか。ないようですので、本件については終了をいたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。執行部の入替えをお願いいたします。

**午後 1 時 1 4 分休憩**

**午後 1 時 1 5 分再開**

○**安田委員長** それでは、民生教育委員会を再開いたします。次に、米子市における新型コロナウイルス感染症への対応について、当局の説明を求めます。

景山部長。

○**景山福祉保健部長** 米子市における新型コロナウイルス感染症対策についての説明の前に、一言お断り申し上げます。先ほど、教育委員会のほうからも冒頭にありましたように、当初お配りしております資料でございますけれども、昨日の緊急事態宣言を契機としまして、本日、本市におきましても本部会議のほうを開催いたしましたので、追ってその資料を追加させていただいております。本日は、その資料を中心に御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。では、担当課長のほうから御説明申し上げます。

○**安田委員長** 中本健康対策課長。

○**中本健康対策課長** 今、御説明がありましたけれども、そういたしますと、本日追加で提供いたしました資料を中心に説明させていただきたいと思っております。対策本部会議の資料 1 のほうで、緊急事態宣言に伴う本市における対応についてという資料を御覧いただけますでしょうか。事前にお配りしております資料にもありますように、症例の多数化。あと御存知のように、山陰での発生。全国的にはもう岩手県を除く残りの 4 6 都道府県で発生しているというような影響もありまして、昨日、国の緊急事態宣言が 4 7 都道府県全てに発出されました。期間におきましては、ゴールデンウィークの期間を定めまして 5 月 6 日というところまで、今のところ実施期間として出ております。あと、緊急事態措置を実施すべき区域としましては、新たに 6 道府県が追加されたものを、既に緊急事態宣言が出ている 7 つの都府県に対して新たに 6 道府県を追加しまして、感染拡大防止の 取組取組み を重点的に進める 1 3 都道府県という形にさせていただいております。こちらの緊急事態宣言の趣旨についてでございますが、こちらは安倍総理、鳥取県知事からもあったところでございますが、まずもって県境をまたいだ移動を防ぐということが大きな目的の一つでございます。

もう 1 つとしましては、この期間にもありますようにゴールデンウィーク期間中という大型連休が入りますので、こちらの移動を避けるという狙いがございます。続きまして、この宣言を受けまして鳥取県の 取り組み取組 について、2 番として 2 点ございます。1 つ目が、外出自粛でございます。県民の皆様へのメッセージのところにも書いてありますけれども、先ほどもお話した目的を達成するために、極力、人と人との接触機会を減らすために、この緊急事態宣言を出しているところがございます。それとともに、従来から言われます、夜の街を避けるなど不要不急の外出をしないようお願いの徹底。あと、ゴールデンウィーク期間中の帰省、旅行など、県をまたいだ、県境を越えた移動を避けるように、ということがメッセージの中心になっているところがございます。2 つ目が、先ほども学校教育課のほうからもあったかと思いますが、学校休業につきましては、本日中において、県のほうが休業の可能性を検討しておりますので、そちらの判断に基づいて、本市といたしましても原則それにのっけるといいう形でもまいりたいというふうな考えでございます。

資料のほう裏面にいきまして。これら、国・県の動向、対応を受けまして、本市の対応としまして大きく4点記載させていただいております。1つ目は、県と重複になりますけれども、外出自粛というところで、こちらにおいても、本市においても外出自粛の注意事項について速やかに啓発するということをございます。本日の正午過ぎに、防災無線を初めて活用しまして、市民の方々に自粛の注意要請をしたところをございます。続きまして、2点目の学校休業につきましても、先ほども説明させていただきました県の要請に従うことということにしております。なお、学校休業に伴い、放課後児童クラブについても県の方針と同様にするというところで対応したいと考えております。

続きまして、その他として2点。こちら、庁内の動きとして総務部が所管するところをございます。市内感染拡大に備えた、市役所におけるさらなるBCPの実効性の検討をしていきたいというふうにございます。もう1点が職員の出張禁止でございまして、県外の出張を原則禁止します。そして、県境をまたいだ移動は通勤を除きやめていただくということを職員に啓発したいというふうにございます。これに合わせまして、従来の資料の最後の4番の「本市の新たな対応状況」のところ若干触れさせていただいておりますが、本市としての取組として2点ほど、健康対策課を中心に~~ご~~御説明させていただきたい点があります。昨日から鳥取県西部福祉保健局に対しまして保健師を中心に2名ですけれども、~~一~~毎日2名、ゴールデンウィーク明け、平日ですので5月1日を期限としまして、第一段階として職員派遣を行っているところをございます。これは、~~一~~西部福祉保健局のほうで~~です~~ね、検体検査等々相談窓口にもなっておりますので、非常にそういう業務が多忙になっておるところを、県と市の連携の中で応援をしていきたいという狙いのございます。2つ目が健康対策課の一部、皆様~~ご~~御存知じだと思っておりますけれども、ふれあいの里3階が執務室に、健康対策課とこども相談課がなっておりますところをございます。3密を避けるというところを、~~先~~まずもって主管課であります健康対策課が主体的な行動をとるというところで、20日、~~一~~来週の月曜日から、健康対策課の一部分を2階の機能訓練室、~~一~~及び作業療法室に移しまして、3密を避けるという対応をとっていききたいと思っております。説明のほうは以上でございます。

○安田委員長 はい。~~一~~景山部長。

○景山福祉保健部長 先ほど、健康対策課長のほうからの説明に加えまして、先ほどの教育委員会のほうで、~~一~~岡村委員のほうから御質問いただきました本市の対応についての、学校休業のところにございます「放課後児童クラブについても同様である」ということについて、補足説明させていただきたいと思っております。先ほど、健康対策課長のほうから、県と同様ということをございますけれども、昨夜、~~一~~県のほうで、~~一~~対策本部会議が開催されまして、そちらのほうで御説明がありました内容につきましては、学校が休業となった場合につきまして、医療従事者や社会の機能を維持するために就業継続が必要な保護者の方、そして独り親などの、仕事を休むことが困難な保護者に対する配慮として、~~一~~放課後児童クラブを開所するように要請するといったものをございまして、それに従って、~~一~~開所のほうを進めていきたいというふうにございます。以上です。

○安田委員長 はい。当局の説明は終わりました。委員の皆様から質疑等ございますか。矢田貝委員。

○矢田貝委員 何点かお願いいたします。先ほどの、防災無線の件おっしゃいましたけれ

ども、これにつきまして控室のほうで即検索をさせていただいたんですけれども、その内容がトップページの防災無線のところから入って、情報が入っていたようなんですけれども。トップページにコロナ関連の情報を発信していらっしゃる中に入れ込む工夫といえますか、いかにコロナのことが人の目につくような形にするか、ということが大事だと思います。そのことについて、今までもお願いをしたところなんですけど、目的別に、ぜひ市民の方の情報活用能力に関わらず情報が取れるような形式に変えていくということについて、ぜひ検討いただきたいと思うんですが、そのあたりについてどうでしょうか。

○安田委員長 中本課長。

○中本健康対策課長 ありがとうございます。ホームページの啓発の仕方に、矢田貝委員さんが今おっしゃっていただいたようにですね、そういうような御指摘をなるべく解消できるように、シティプロモーション室のほうと同等に一緒に考えていきたいと思っております。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 併せて情報発信の仕方につきまして、防災無線、それからホームページ、それからフェイスブックとかツイッターとかLINEとか、あらゆるものにこのコロナに対する緊急の発信についてはきちっと出していくということも大事じゃないかと思しますので、これについてはお願いをさせていただきたいと思います。もう1点は、防護スクリーンのことなんですけれども、各課、あるところないところいろいろですけれども、どういった基準でされたのかっていうのを伺ってもよろしいでしょうか。違うかもしれませんが、一応、対策本部の事務局を福祉保健部が受けているところなので、もし答えていただければお願いいたします。

○安田委員長 中本課長。

○中本健康対策課長 現段階においては、事務局としての健康対策課として、全庁にそういう一律な投げかけをしているというところではございませんで、自主的な狙いというところをお願いをしているところがございます。緊急事態宣言が出まして、我々の庁内の環境も含めてレベルを当然上げていかななくてはいけないというふうに考えておりますので、今の御指摘も踏まえまして、全庁的に、先ほどの我々の部署についてもそうですけども、3密を避けるということを投げかけている職場でございますから、そこら辺は御意見を承りまして、全庁としてどう取り組めるかということも検討していきたいと思っております。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 ありがとうございます。その点はぜひお願いしたいと思いますし、そのときにマイナンバーカードの隣のところのショップがありますよね。そういったところも含めて、館内全体に対応をお願いしたいなというふうに思っております。もう1点。職員の方々のマスクの着用と、それから手指消毒も含めてどういった感染防止の対応の指示というか徹底をされているのか。マニュアル的なものでもつくっていらっしゃるのか、というところを伺いたいと思います。

○安田委員長 中本課長。

○中本健康対策課長 こちらにおきましても、現在のところは庁内LAN等と、あとは庁議のほうでの投げかけ、それを持ち寄って直接的な上司から部下に対しての指導というところで行っております。我々、公務員としてまず先頭を切るわけですから、そこら辺の認



識は当然職員それぞれにあるというところで行動をとっているんですけども、今、御指摘があるように、さらにもう一段階上げて細かい徹底というところが必要か検討いたしまして、そこも対応したいと思います。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 マスクは個人で準備なさっているんですか。

○安田委員長 中本課長。

○中本健康対策課長 現段階、個人で持参しております。

○安田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 議員もそうですけれども、大変だと思いますけれども、それぞれの工夫をしていただきまして、しっかりと対応していただきたいなというふうに思います。それと、ぜひホームページにも発信されていますが、マスクの取扱方法につきましても、することだけではなくて、その処分の仕方であるとか管理の仕方等につきましても、地域の人たちのリーダー、見本となるような対応がしていただけるように、LAN等を通じての徹底になるかと思えますけれどもお願いしておきたいと思えます。以上です。

○安田委員長 はい、ほかに。岡村委員。

○岡村委員 まず、コロナ感染対策に対して本当に献身的に御尽力されていることに対して、敬意を表したいと思います。先ほど、放課後児童クラブについてですけども、ぜひ実態に即した開設とか受入れをしていただきたいということは要望しておきたいと思えます。それで、1点お伺いしたいのですけども。今、全国的に外出の自粛要請というような形で、家庭内で子どもの虐待とか、そういうものっていうのが増加しているというふうな傾向になっているというふうに報告されていますけども、そういったことに対しての、米子市として児童相談所とかそういうところも含めてどういった態勢で臨まれようとしているのか、これについてお伺いしておきたいと思えます。

○安田委員長 景山部長。

○景山福祉保健部長 委員おっしゃるとおり、全国的にそういった問題が深刻になってきているというところは御承知のとおりだと思います。さらに緊急事態宣言がこのように全国的に出まして、外出の自粛がさらに高まってまいりますと、一層深刻になってくるというふうに考えております。従来から児童相談所、それから小中学校等との関係機関との連携のほうはしっかりと図ってきているところでありますけれども、お家の中のことで、なかなか外からそういったことが分かりづらいという状況はございますから、ぜひ我慢なさらず、不安なことはすぐに発信していただけるように、保護者の方などに働きかけていくことを一層強めていきたいというふうに考えております。

○安田委員長 岡村委員。

○岡村委員 ぜひ、地域に即した形で素早く情報をキャッチしていただきながら対応をしていただくということを要望しておきたいと思えます。

○安田委員長 いいですか。

○岡村委員 はい。

○安田委員長 安達委員。

○安達委員 冒頭で中本課長が話された職員派遣のことですけれども、すみません。4月1日に辞令交付されて、課長と御挨拶もさせてもらってですね、職場のことも何点かお話し

させてもらって、今、その対応をしていますと言われましたのですが、自分、全部の外の職場を行ってみたわけじゃないんですけれども、例えば河崎のクリーン推進課とか環境政策課も少し狭隘かなと思ったりしますので、本庁職場に限らず情報発信を、職員課ともどもこの庁舎内の管理するところを含めて、職場をより密度を低めてもらえばなあと思うところですよ。よろしくお願いします。それと先ほど、ふれあいの里にちょっと行ってみたんですが、1階のいわゆる管理者っていうんですか、あそこ1階フロアのところはガードしておられたんですけれども、そういったガードはあるにしても、そうするとこの本庁の1階の総合案内がどうなのかなと思ったりしますので、そこはできるだけ対応を同じようにしていただければと思います。職員派遣についてですが、ちょっと確認です。県のほうに派遣をしていますって言われたと思うんですが。既にもう実施されていて、5月1日まででしたか。もう1回確認したいんですが。それをお願いします。

○安田委員長 中本課長。

○中本健康対策課長 派遣実施期間は4月16日、昨日から5月1日までというところでございます。

○安田委員長 よろしいですか。はい、ほかに。

土光委員。

○土光委員 今回の緊急事態宣言、米子市も含めて受けて、この資料を見る限り米子市が保育所に関してどう対応するかがよく分からないのですが、これについて説明願えますか。例えば、学校は休業する可能性があるとかというふうに書かれているんですけど、保育所はどういうふうに対応するのでしょうか。

○安田委員長 景山部長。

○景山福祉保健部長 資料のほう、若干不足していたのではないかと思いますけれども。昨夜行われました県の対策本部会議におきましても御説明がありましたけれども、先ほど補足説明いたしましたとおりの、放課後児童クラブの対応と同じ対応を保育園のほうでもするように県のほうから要請がございますので、そちらのほうに従って対応することになると思います。

○安田委員長 はい、ほかに。

土光委員。

○土光委員 だから全面的な休業ではないと。放課後児童クラブと同様の対応、それは分かりました。それから、保育園の今の現状として、例えば保育士さんとか当然マスクとか必要だと思います。現場でマスクは十分足りているんですか。きちんと調達できているんですか、保育所は。

○安田委員長 池口子育て支援課長。

○池口子育て支援課長 これまでの備蓄をしていたものがございますので、今のところは保育士には行き渡っているというふうに考えております。

○安田委員長 よろしいですか。ほかにありますか。ないようですので、本件については終了をいたします。次に、米子市児童文化センタープラネタリウムリニューアルについて、当局の説明を求めます。

池口課長。

○池口子育て支援課長 米子市児童文化センタープラネタリウムリニューアルについて、

御報告いたします。米子市児童文化センターのプラネタリウムの機器等の更新事業につきましては、昨年10月から着手いたしまして、3月31日までに完了したところでございます。4月下旬にリニューアルオープンを予定しておりましたが、このたびの新型コロナウイルス感染予防の観点から、3密を避けることが難しいということで、当分の間、リニューアルオープンを延期することといたしました。ただ、機器等の更新事業は完了しておりますので、4月中に報道機関へは情報提供をさせていただきたいというふうに考えているところです。リニューアルオープンまでの間は、「広報よなご」や児童文化センターのホームページ等で、新しいプラネタリウムの紹介や上映番組の御案内などの情報発信に取り組んでいきたいというふうに考えております。

児童文化センター自体の運営状況についてでございますが、4月13日まではプラネタリウム室以外は開館しておりました、自主事業は中止というふうな状況でございましたが、4月14日から5月6日までは休館というふうにしております。プラネタリウムの開館に合わせて、児童文化センターの駐車場の拡張工事に取り組んでおりました。こちらについては、ここに81台というふうには書いておりますけども、若干、ちょっと台数は減るかもしれませんが、75～6台位の台数に拡張いたしまして、4月下旬には供用開始ができる予定としております。説明は以上です。

**○安田委員長** 当局の説明は終わりました。委員の皆様から質疑等ございますか。安達委員。

**○安達委員** この間、施設のほうをちょっと見させてもらって、まだ駐車場の舗装が十分じゃないところだったんですが。資料に、ちょっと自分が見つけにくいんですが、障がい者の方の駐車スペースというのがどこに落ちていくのかがちょっと知りたいんです。さっきも言いましたように、現地を見に行ったときにはまだ舗装が十分じゃなかったんでマークとかが見えなかったんですが、よろしくお願いします。教えてもらえませんか。

**○安田委員長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 今おっしゃった障がいがある方ですか、ハートフル駐車場につきましては、今回の拡張工事の部分ではなく施設の正面玄関のところに設けておまして、そちらのほうを御利用いただきたいというふうに考えております。

**○安田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 確認ですが、今回の増やしたところにはないということですね。はい、分かりました。

**○安田委員長** いいですか。ほかにありますか。ないようですので、本件については終了いたします。次に、公立保育施設におけるフッ化物洗口について、当局の説明を求めます。

井上子育て支援課子育て支援担当課長補佐。

**○井上子育て支援課子育て支援担当課長補佐** 本市の公立保育園では、むし歯罹患率の減少を図ることを目的として、幼児期からの子どものむし歯の予防の対策として効果的な方法の一つであるフッ化物洗口を導入しております。保育園で取り組むことにつきましては、公衆衛生上効果的であると考えていることから、継続して行っているところであります。県の資料になりますけれども、日野町が先行してこのフッ化物洗口を実施されておまして、平成11年全町の保育園、平成20年からは全町の小学校を対象として実施しておられまして、この数字が鳥取県の平均でいきますと55.1%、全国の平均が50.8%。

こちらの日野町について39.3%という罹患率になっておりまして、かなり低くなっておるところでございます。米子市におきましては、平成19年度に事業を開始しまして、平成23年までの5年間に、ねむの木、あかしやを除く全ての公立保育園で、ナトリウムを溶かした洗口液を使いまして、1分間程度のぶくぶくうがいをして4歳児、5歳児を対象に週5回継続して実施しているところでございます。説明は以上です。

**○安田委員長** 説明は終わりました。委員の皆様のご質問等ございますか。

岡村委員。

**○岡村委員** 1点お伺いしたいと思います。日野町の罹患率が39.3%ということなんですけど、米子市の場合には出ていませんか。

**○安田委員長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 米子市のむし歯罹患率というのは、ちょっと今数字を持っておりませんが、鳥取県西部での罹患率ということになりますと…。すみません、少しお時間頂いていいですか。

**○安田委員長** はい。ちょっと出ないようですけども。岡村委員。

**○岡村委員** 小鳩が始められてから14年以上たっているわけで。かなりの年数がたっているわけですから、どれだけの効果が見られるのかといった点も含めてですね、やはりしっかりこの点というのは数字としても押さえていただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。

**○安田委員長** はい、ほかに。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 今の結果をどのように捉えていこうかって思って、聞かせていただきたいんですけど。この、日野町で39.3%となっているというところの日野町の現状が、公立の保育園に通うという方がどれぐらいの割合でいらっしゃるって、この39.3というところが、その全町の4歳児、5歳児に対しての割合というか、そういったところと、米子市の公立の保育園でフッ素の洗口をされていて、その結果どうする、どういうふうなむし歯の発症がなっているかというのは、話がちょっと違って来るのではないかなというふうに思っております。この事業の目的というところが、幼児期から学齢期というところのむし歯の罹患率の減少を図るということであれば、どこの施設に通っているお子さんもやるべき事業だと思うんですけど、これが19年度から公立の保育園に対してされてきて、拡大はされつつあるんですけども、そこから広がっていないというところというのは、私たち議員の働きかけだったかもしれないんですけど、何かあるんですかね。私立のところでは独自にされているとか。

**○安田委員長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 私立の施設でも全然していないということではございませんで、7施設で実施をしております。

**○安田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 今日は短時間で簡潔な委員会だと思います。また追って、丁寧にお伺いさせていただきますので、よろしくお願いたします。

**○安田委員長** はい、ほかには。

土光委員。

**○土光委員** 2点お伺いします。その前に、今、岡村委員も言われましたけど、米子市でも10年間にわたってしているということで、やはりこの辺の効果というのをきちんと検証すべきだと思いますので、そこはよろしくお願ひします。最初の質問は、これ、保育所で毎日やってますよね。ほぼ全員の児童。これ、現場の保育士さんがフッ化の液というか調合して、子どもがちゃんと1分間クチュクチュして、それを飲み込まないように、そういったことをきちっと見ること。それから、済んだあとの液、多分ティッシュか何かにしみ込ませて回収しているのではないかと私は思っているのですが、その辺の後始末、かなり現場の保育士さん大変だなあというふうに私は思うのですが。ただまあ、10年間ずっとやられているということで、その辺のところは特に現時点で問題というのではないのでしょうか。

**○安田委員長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 現場のほうでは、やり方は確立しているといいますか、特に負担はないというふうに聞いております。液の調合については、1週間分をまとめて作って冷蔵庫に保管するっていうようなやり方です。実際にうがいをするときには音楽を流して、子どもたちが一緒になってうがいをするというふうなやり方です。保育士に聞き取りもしてみたんですけども、それを負担に感じているというふうな声はありませんでした。

**○安田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 分かりました。それからあと、これに関する費用負担に関して、現状では当然、これをする、しないは希望を取って、希望をするところだけやっているというのか、今は保護者負担でやられていると聞いています。それなりに効果に関してちゃんと客観的に検証する必要があるとは思いますが、そういったことでいろんな意味があるとするれば、例えばきちっと予算措置をしてやるというのも一つの考え方だと思いますが、今、特に予算措置をせずに、この費用に関しては全て保護者負担でやっているというのは、これはどういう考え方なのでしょうか。

**○安田委員長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** フッ化物洗口につきましては、保護者の方に洗口を希望するかどうか、その調査を実施して、希望する方だけに実施をするというふうにさせていただいております。公立保育園の4、5歳児で490人程度の子どもさんのうち、479人の方が希望をするということで実施をしておりますけども、まだ全員というふうにはなっておりませんので、希望する方から実費の負担をいただくというやり方をさせていただいております。

**○安田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 全員じゃなくて、ある意味で受益者負担というような考え方だという答弁だと思います。私としては、これをやるのがメリット、デメリット、効果がそれなりにあって意味のあるということはきちっと客観的に言えるという前提で述べますけど、全員じゃなくても、490人の479人。ほぼ全員と聞いていいですよね。それなりに子どものむし歯予防、将来的にも意味のあるというふうに考えることができるなら、当然、予算措置をしてやってもいいのではないかと思います。先ほど、学校教育課で、小中学校でもやろうということで今進めているみたいですが、そちらの考え方は、全額を市の負担でやりたいというふうな考え方を述べていました。だから、効果とか云々をきちっと検証する

のが前提条件ですけど、そういった意味のあることだったら予算措置をしてもいいし、それから私立に関してもやるんだったらそういった補助とか。というふうなもの、そういう考え方もあっていいのではないかと思います。そういった議論が必要だということで、私の意見として申し述べます。

○安田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 これ、保育園は乳歯、永久歯が生え始めたころなんですか。ちょっと、子どもことが分からなくて。小学校になると、ほぼほぼ永久歯なんですかね。そこら辺がちょっと分からなくて。教えてもらってもいいですか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 個人差はありますけれども、4、5歳、まあ6歳ぐらいから生え始めて、大体15歳ぐらいで生えそろうというふうに聞いております。

○安田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、乳歯の子が多いということですね。生え替わる歯が。保育園の間は。5歳ということは。そういう意味での、これがどれだけ効果があるのか、ちょっと。永久歯をやったほうがいいですよ。とは思いますが。まあ意見です、これは。

○安田委員長 はい、ほかに。

安達委員。

○安達委員 関連するんですけども、この19年から小鳩保育園。全部で、23年で12園終わったわけですけども、追跡ができれば一番それにこしたことはないんですが、この12園で、何人の児童が卒園するまでやってきたのか。全体の数値というのは分かりますか。手持ちになかったら、後で教えてもらえませんか。何百人終わりましたと。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 申し訳ありません。また後で、人数についてはお答えしたいというふうには思います。

○安田委員長 ほかにありますか。ないようですので、本件については終了いたします。

景山部長。

○景山福祉保健部長 昨年、福祉保健部が5月に各課の主要事業についての振り返りを御報告するようにさせていただいておりましたところだったんですけども、今回のコロナウイルスの対応等々で、そちらのほうにちょっと手が回らない状況がございまして、若干遅れることをお許しいたしますようお願いいたします。それぞれの課の報告ができるようになりまして、追って報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○安田委員長 はい、分かりました。以上で、全ての報告案件は終わりました。

民生教育委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後1時52分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 安田 篤